

白門58会 2011年度定時総会

2011年（平成23年）8月27日

成城ホール

総会議事 懇親会スケジュール

開会 事務局（15時）

会長挨拶

総会

第1号議案 2010年活動報告・会計報告

第2号議案 2011年事業計画・予算案

第3号議案 規約の一部改正について

第4号議案 その他

ご来賓挨拶

閉会 幹事長

懇親会 硬式野球部激励会

開会（16時）

中締め（18時）

白門58会

第1号議案 2010年活動報告・会計報告

●2010年活動報告

2010年度は設立総会を成立させ、学員会支部として正式に発足し、下記の活動を行った。とくに、支部設立の告知と会員増強のため、125周年関連資料を同封した通信を1,000名に発送した。

6月12日 設立総会(駿河台記念館)

7月6日 年次支部協議会(駿河台記念館)出席(吉住幹事)

8月28日 中央大学野球部激励会(58会主催・八王子)出席(内村会長、太田幹事、柳幹事)

9月25日 中央大学学員時報に設立総会記事投稿が掲載

11月13日 中央大学125周年記念式典(多摩校舎)出席(内村会長、中川事務局長)

12月27日 125周年関係資料発送(会員・非会員合計1008件)

その他、ブログ更新随時

●会計報告

収入合計 686,529円 支出合計 686,529円

ただし、収入には立替金93,359円を含み、支出には費用未払い分121,800円(発送費)を含まない。内訳は別紙のとおり。

第2号議案 2011年事業計画・予算

2011年度も引き続き支部の周知と会員増強のため、会報第2号の発送等で行う。また、東日本大震災被災地学生支援のため125周年募金に被災地学生奨学金用途限定の寄付を行うべく、会員内外に協賛金を呼び掛ける。

●2011年活動計画

1 会員交流・他支部交流

硬式野球部・応援団激励会

2 大学支援

被災地学生奨学金募金への協力

3 会員増強

会報2号・入会申込書の発送

4 事業の検討

運営費の確保

(行事予定)

4月15日 幹事会(祖師谷大蔵)

5月13日 学員会支部長会議(駿河台記念館)出席(内村会長)
5月14日 学員会総会(駿河台記念館)出席(中川事務局長)
6月11日 幹事会・53会合同会議(成城学園)
7月1日 会報2号発行
8月6日 幹事会・53会合同会議(成城学園)
8月27日 定時総会・硬式野球部・応援団激励会
ブログ更新随時

●予算

収入合計 452,960円 支出合計 452,960円

ただし、収入が予算を下回る場合は、立替金、会員関係の未払い金の一部を寄付として相殺する予定。

第3号議案 規約の一部改正について

●学員会等外部連絡のため事務局長を選任する

(現)

第14条 (事務局及び部会、委員会)

- (1) 本会の効率的運営と活動の活発化のため、事務局を設ける。
- (2) 事務局内には部会、委員会を設けることができる。
- (3) 事務局及び部会、委員会に関する事項は別途細則に定める。
- (4) 事務局の業務は幹事長がこれを統括する。
- (5) 事務局の業務の一部または全部は二役会の議決を得て外部に委託することができる。

(改正)

第14条 (事務局及び部会、委員会)

- (1) 本会の効率的運営と活動の活発化のため、事務局を設ける。
- (2) 事務局内には事務局長、部会、委員会を設けることができる。
- (3) 事務局及び部会、委員会に関する事項は別途細則に定める。
- (4) 事務局長は二役会(会長、幹事長)が指名する。事務局の業務は幹事長がこれを統括する。
- (5) 事務局の業務の一部または全部は二役会の議決を得て外部に委託することができる。

●「協賛会費」を「維持会費」とする。

(現)

第15条 (入会金、会費)

- (1) 本会の入会金、年会費は0円とする。
- (2) 会員は任意に協賛会費を納付することができ、その額は1口1,000円として口数の制限は設けない。

(改正)

第15条 (入会金、会費)

- (1) 本会の入会金、年会費は0円とする。
- (2) 会員は任意に維持会費を納付することができ、その額は1口1,000円として口数の制限は設けない。
- (3) 会員は本会の運営に関わる費用や現物を寄付として負担することができ、その寄付は収支報告書に記載することとする。

第4号議案 その他

以 上